

# 会 議 録

|                    |     |                                                                                                 |      |     |
|--------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)     |     | 第 6 8 回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会                                                                    |      |     |
| 事務局<br>(担当課)       |     | こども・若者未来局 こども・若者政策課<br>電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)                                          |      |     |
| 開催日時               |     | 令和 6 年 7 月 2 2 日 (月) 午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで                                               |      |     |
| 開催場所               |     | 相模原市役所 第二別館 3 階 第三委員会室                                                                          |      |     |
| 出席者                | 委 員 | 9 人 (別紙のとおり)                                                                                    |      |     |
|                    | その他 | 0 人                                                                                             |      |     |
|                    | 事務局 | 1 2 人 (こども・若者政策課長ほか 1 1 人)                                                                      |      |     |
| 公開の可否              |     | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |     |                                                                                                 |      |     |
| 会議次第               |     | 1 開 会<br><br>2 議 題<br>(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン (母子保健分野) 策定について<br><br>3 そ の 他 (情報提供)<br><br>4 閉 会    |      |     |

## 1 開会

中安会長の挨拶の後、次第に沿って進行された。

## 2 議題

(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン（母子保健分野）策定について  
事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(中安会長) 資料2について、本日で決定したい事務局の意向がある。この部分について、決定としてよろしいか。

(竹下副会長) 内容に問題はないが、「充実する」という言葉に違和感がある。「充実を図る」や「充実させる」という表現に平仄を合わせた方が良いのではないか。

(事務局) 事務局としては「充実する」という表現で積極的な姿勢を示したかった。委員の指摘を踏まえ、「充実させる」又は「充実を図る」など表現に平仄を合わせたい。

(中安会長) 修正したものの資料を次回提示してほしい。その他に意見がなければ、これで資料2は決定とする。

次に資料3の基本目標6の成果指標1について、朝食を食べている幼児の割合を3歳6か月とした理由は何か。

(事務局) 現在の計画における成果指標について、1歳6か月と3歳6か月の子どもを対象に評価したが、生活のリズムが整うのが3歳頃であるため、今回は3歳6か月の子どものみ対象とした。

(内田委員) 参考資料2に3歳6か月健診の割合があり、受診の割合が目標値より少ないため、そこを頑張る必要があると感じた。子ども自身が食事の大切さを理解できるのは、年長クラス以上だと思っている。3歳6か月時点では、朝食を食べる子どもの割合を増やすのは、親の努力によるものだと思うのでどうかと思うが、行政が子どもと関わる最後の機会が3歳6か月健診になるため、消去法的にそこで評価するしかない。

(横堀委員) 資料3の基本目標5の成果指標1について、アプリを使用して把握するとの説明であったが、出産・育児に向けた準備状況を助けるようなアプリということか。また、「把握する」主語は誰か。

(事務局) 電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」のことである。アプリ上で妊娠8が月の妊婦にアンケートを送付し、出産・育児に向けた準備状況を市で把握するものである。

(横堀委員) となると、把握率は、アプリを利用している人から市が把握するということか。現状、アプリの利用は好評なのか。

(事務局) 好評である。

(横堀委員) 続いて、基本目標 5 の成果指標 2 について。産前・産後支援制度を現在利用している人のみ調査することを考えているのか。

(事務局) 産前・産後支援制度を利用していない人も調査する意向である。調査方法については、これから検討する。

(横堀委員) 承知した。本当に聞きたい人から回答が返ってこない調査もあるので、心配する観点から質問した。次に基本目標 6 の成果指標 1 について、内田委員と意見が同じで消去法的に 3 歳 6 か月健診で調査するしかないと思うが、もう少し工夫の余地があるのではと感じる。最後に基本目標 6 の成果指標 2 について、「自分の心身の変化を正しく理解し適切な行動がとれる」とは具体的にどのようなことか。

(事務局) 思春期の子どもの身体や心が変化をしていく中で、例えば月経が始まっている子どもであれば、それに対して適切に対処できるような知識が身に付いていて、適切な行動が取れているか。分からない場合は誰かに相談することができるかというものである。適切な行動が難しい子どもが多いという状況の場合は、思春期教育や施策に力を入れて取り組む必要がある。

(横堀委員) アンケートについて、事務局が把握したい、意見を取りたいものに迫るためにはどのような質問にすればよいのか、予め計画立てて、工夫と努力をする必要があると考える。

(笹野委員) 成果指標とは、計画を作って事業展開して、展開した事業にどのような効果があったのか把握できる指標と理解している。基本目標 5 の成果指標 1 について、把握率であり、アプリで妊婦の準備状況を把握できている割合との説明であったが、どういう事業に対する進捗状況の把握なのか、指標の意味を教えてください。

(事務局) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、妊娠 8 か月の妊婦を対象としたアンケート及び相談支援を実施している。これにより妊娠後期の状況を把握し、安心した出産、育児につないでいきたいということから、指標を採用した。

(笹野委員) 把握したい状況が把握できる指標ということで理解したが、成果指標としてこれが良いのか疑問である。計画の指標としては、事業展開に対しての成果指標であった方がよいのではないかと。事業につながる具体的な指標を出した方がよいのではないかと。

(宮崎委員) 1 つの目標に成果指標を 2 つ立てる認識でよいのか。基本目標 5 の成果指標 1 について、切れ目のない支援という目標に対して、妊娠後期を把握することを成果指標に据えるのは疑問がある。例えば、参考資料 2 に「ゆったりした気分で子どもと楽しく過ごせる親の割合」と成果指標がある。子どもが生まれた後に、不安な気持ち。どうしたらいいか分からないことがあるのではないかと。それを成果指標にすることも一つの案である。

次に基本目標 6 の成果指標 1、これは盛り込んでいくべきである。逆に成果指標

2について、思春期という表現は大きすぎて、どこにアンケートを落とし込むのか難しいと思う。前回会議のときにも、子どもの心の問題は大事であると話したが、その成果指標として、理解して適切な行動が取れる思春期、もう少し具体的な成果指標にならないかと感じた。

(中安会長) 宮崎委員の言うとおりの成果指標1の朝食は具体的な指標である。とは言え、全て適切な行動や量の指標にすることは限界があると思うので、その場合は質で聞いていく。どうしても大枠、量的なところの限界は当然あるとは思いますが、色々な意見がある中で、ここの指標がもう少し合意が取れると良い。

(宮崎委員) 前計画の成果指標はどうなっているのか。

(事務局) 参考資料2は前回の成果指標を整理したものである。

(中安会長) 例えば、参考資料2の基本目標6の中、「自分が好きではないという小中高生の割合」で、「自己肯定感に関する子どもたちへの働きかけが進んできていることが推察される」とのコメントだが、本当にそうなのか。また、先ほど委員が話したように、「気軽に相談できる人また場所がある」の数値が88.3%と80.4%で一見高い数値に見えるが、2割程度の方は相談ができていないことを、どう評価するか。そこを踏まえ、質問の項目が具体的すぎると制約されるし、どこで折り合いをつけるのか、その塩梅は難しいが、その調整が必要である。

(笹野委員) 基本目標5の成果指標について、1と2の指標に関連性を持たせて、これらの指標に関連性を持たせて、把握率がある程度上がったとして、それぞれの妊婦のニーズに合わせて、産前・産後の支援制度に満足しているかの指標を設定して、それぞれの状況に応じたサポートができていくかという見方にしてもらい、それが的確に把握できるような、具体的な指標の聞き方にさせていただくと良いと思う。

2つの指標がきちっと繋がって、計画の進捗状況に応じた次の事業展開や次のステップに行けるような、事務局のイメージがあると思う。上手く機能すれば良い指標だと思う。

(事務局) 委員の皆様の意見を踏まえ、修正したい。アンケートの取り方は悩ましいが、次の展開も考えられる指標にしたい。

(品川委員) 基本目標5の成果指標2について、母親のニーズをある程度把握ができている上で、調査することか。それとも、母親のニーズの満足度を高めるのか。また、市の施策の周知はしっかり出来ているのか。母親の立場として、市のメニューが分からないと、調査しても把握が難しい気がする。

また、基本目標6の成果指標1について、3歳6ヶ月ということだが、この調査の意味は、子どもが朝食を食べているというより、朝食を食べさせている保護者の割合がどうなのかを調べることだと感じており、そうであれば、非常に良い。3歳の子どもは、自分で選んで食べるのではなく、保護者が用意したものを食べるわけなので、ある意味、虐待など隠れている問題も、この調査で把握できるかもしれない。

併せて、5歳若しくは6歳で同じ調査ができると、子どもが食べる大切さや楽しみを知って、きちんと食べているのか把握できるのではないかと思います。

次に成果指標2について、「自分の心身の変化を正しく理解」について、我々医療従事者でも正しく理解ができない。正しく理解できるかどうかは、本当に大切なのだろうか。何となく分かっているというところで、アンケートにおいて「正しく理解しているか否か」で聞かれると、率が低くなるのではないかと。ただ、全体的に成果指標の設定は非常に良いと思っている。

(田川委員) 電子母子健康手帳「さがプリコ」について、アプリのダウンロードは、皆さんされているのか。

(事務局) 出産子育て応援ギフトの申請が、さがプリコを介して行う仕組みとなっていることもあり、ダウンロードは、かなりなされている。

(田川委員) 基本目標6の成果指標1について、例えば菓子パンであっても朝食に含めてよいのか。3歳6か月健診で聞くとすると、保護者は体裁を気にして、正しい回答が得られないのではないかと。

(品川委員) いかなるアンケートもその問題を抱えており、解決するのは難しい。

(事務局) その議論は事務局にもあった。どのようなものが朝食にふさわしいかである。

(内田委員) 保育者の立場では、バナナでも菓子パンでも何でも食べてくれればそれで良い。食べ物の種類の良し悪しはない。食べなければ、血糖値が下がり、子どもの体温が上がらない。とにかく、何かを食べてくれれば、それで良いと思う。

(笹野委員) 少し議論から外れるが、朝食について、アンケートの取り方は、基本食べさせる前提でよいのか。食べていないとしたら、理由は問うのか。

(事務局) ヒアリングで理由を問うことになる。

(笹野委員) 小学校低学年の子どもに食べさせていないとして、様々な状況の親がいる。事情を伺うと経済的であったり、既に働きに出ていて、子どもに食べさせる時間がないであったりする。そこが理由だと、解決策として違う手法を考えなければならない。福祉マターになるかもしれない。その部分が成果指標から分析できると、行政は解決策に手を打たないといけな。

(事務局) 参考資料3にあるとおり、母子保健分野であっても様々な分野と連携していくことが重要だと考えている。

(大貫委員) 以前、事情のある家庭の子どもに朝食を支給したことがある。親が勤めに行っているため、朝食を食べていない子どもであり、大変喜んでくれた。かなりニーズはあった。

(中安会長) 議論は尽きないが、先に資料4の意見もいただきたい。

(笹野委員) 掲載事業を事務局がピックアップしているが、どんな考えで選んだのか。

(事務局) 施策に紐づく事業は、基本目標に立ち返ったときに、その達成に向けて関連が深いものをピックアップした。

(笹野委員) 承知した。高齢者にはオーラルフレイルがあり、歯の健康は大事にされているが、乳幼児の歯科検診や妊娠期の歯科検診も大事であるため、事業を紹介しても良いかと思った。

(事務局) 乳幼児の歯科検診は乳幼児健康診査に、妊娠期の歯科検診は妊婦健診として整理している。計画の主な事業は、選抜し掲載する。ただし、他の施策も巻末に一覧で余すことなく全て掲載する。

(中安会長) 本文中もしくは巻末に載ることについて、何か意見あるか。

私からの質問だが、「ママの休み時間」事業について、子育ては母親が行う印象を与える懸念がある。ネーミングから、ひとり親家庭の利用率が高くなることは理解できるのだが心配である。

(事務局) 育児不安を強く抱えている方が集まる事業であるため、利用されやすいネーミングにする意図があって、このような名称をつけている。

(笹野委員) 私の認識不足であるが、普及されていない事業と思った。

(事務局) 広報さがみはらで周知している事業である。

(竹下副会長) 子どもが夜遅くまで起きていて、朝は保育園に行く直前まで寝ていて、朝食を食べられていないような状況、また、保護者が子どもの夜泣きで眠れず休めていないという状況などもある。これらの睡眠に関する柱立ては計画のどこにあるのだろうか。

(事務局) 睡眠も検討したが、保育園には午睡があり、幼稚園にはないなど、足並みが揃わず難しい。睡眠を明文化できないが、朝食をきちんと食べることは、規則正しい生活リズムがとれていると推察できるため、生活リズムの起点をどこにするかを模索した結果、朝食となった経過である。

(竹下副会長) 話は理解した。

(中安会長) 資料3、資料4について、まとめて意見をいただくこととしたい。私から、資料3の基本目標6の成果指標2について、前回会議でも議論になったが、心と身体を言葉で分けた方がいいとコメントがあり、ここは検討してほしい。

(横堀委員) 資料4の「ママの休み時間」や「ハローマザークラス」のネーミングについて、父親も蚊帳の外におかないというような意識付けをするためにも、名称のあり方や呼びかけの仕方など、時代に合わせアップデートすることが必要である。次に参考資料3を冊子に掲載するという事に賛同する。母子保健だけではなく、福祉的なアプローチと横で繋がって実働することで見つかるニーズ・状況もあろう。先の朝食の話も幼児期で終わるものではなく、朝食を食べた子どもが思春期を迎え、大人になり、やがては親になり、その子どもに朝食を食べさせることにつながるため、その一連のつながりが見える書きぶりが良いのではないかと思う。

(大貫委員) 民生委員の側からみると、現状子どもに対して関わりが少ない。妊娠したらその情報を行政からもらったり、赤ちゃんが生まれた家庭を民生委員が見守る仕組みが必要だなと思う。行政との連携ができれば良いと思う。

(内田委員) 子育てサロンで保育園と協働している。その事業では民生委員も活躍している。

「安心して暮らせる安全に優しいまちづくりを」というところで、参考資料２の裏面についてだが、災害のときにミルクとおむつを持っているかどうか、それが災害のときの備えとして明記してあるが、それだけで足りるのか。

(事務局) 事務局でも議論になり、評価をする際にはもう少し具体的に、このようなものが必要ということをきちんと確認できると良いとなった。

(内田委員) ミルクやおむつは日常的に家にあるものだから、それ以外の緊急時に必要なものというところでは、少し足りないのではと思った。

(中安会長) 本日の審議は、これで一旦終了としたい。この後、委員には紙面で意見をいただき、それをまとめたものを次回の会議で確認いただくという作業になる。

### 3 その他

議題なし。

### 4 閉会

事務局より、次回は８月２２日（木）に開催することを伝え、閉会した。

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(令和6年5月17日～)

| 番号 | 氏名                                | 役職・推薦団体             | 出欠 |
|----|-----------------------------------|---------------------|----|
| 1  | おおぬき<br>大貫<br>きみお<br>君夫           | 相模原市民生委員児童委員協議会     | 出席 |
| 2  | ささの<br>笹野<br>あき<br>章<br>お<br>央    | 相模原市社会福祉協議会         | 出席 |
| 3  | うちだ<br>内田<br>のりこ<br>紀子            | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会 | 出席 |
| 4  | なが ほ<br>永 保<br>たか<br>貴<br>あき<br>章 | 相模原市幼稚園・認定こども園協会    | 欠席 |
| 5  | たがわ<br>田川<br>つぐ よ<br>継 世          | 相模原市ひとり親家庭福祉協議会     | 出席 |
| 6  | よこぼり<br>横堀<br>まさこ<br>昌子           | 青山学院大学教授            | 出席 |
| 7  | たけした<br>竹下<br>まさゆき<br>昌之          | 相模女子大学専務理事          | 出席 |
| 8  | なかやす<br>中安<br>こう<br>恆<br>た<br>太   | 和泉短期大学准教授           | 出席 |
| 9  | いのうえ<br>井上<br>なるこ<br>成子           | 相模原市立小中学校長会（中沢中学校）  | 欠席 |
| 10 | みや ざき<br>宮 崎<br>ふみえ<br>文枝         | 相模原人権擁護委員協議会        | 出席 |
| 11 | しながわ<br>品川<br>よういち<br>洋一          | 相模原市医師会             | 出席 |
| 12 | たじま<br>田島<br>としき<br>敏樹            | 相模原市医師会             | 欠席 |